

## 自己診断チェックリスト

相談年月日	年 月 日	委託事業者名	
相談者氏名		相談者連絡先	

○ 現在のあなたの働き方について、該当する項目にチェック☑を入れてください。  
不明の場合は、空欄のままで結構です。

<b>チェックポイント1 依頼に対する諾否</b>			
委託事業者から仕事を頼まれたら、断る自由はありますか		A 自分に断る自由がある	
		B 自分に断る自由はない	
<b>チェックポイント2 指揮監督</b>			
日々の仕事の内容や方法はどのように決めていますか		A 毎日の仕事量や配分、進め方は、基本的に自分の裁量で決定する	
		B 毎日、委託事業者から仕事量や配分、進め方の具体的な指示を受けて働く	
<b>チェックポイント3 拘束性</b>			
委託事業者から仕事の就業場所や就業時間(始業・終業)を決められていますか		A 基本的には自分で決められる	
		B 委託事業者から具体的に決められている	
<b>チェックポイント4 代替性</b>			
あなたの都合が悪くなった場合、頼まれた仕事を代わりの人に行わせることはできますか		A 代役を立てることも認められている	
		B 代役を立てることは認められていない	
<b>チェックポイント5 報酬の労務対償性</b>			
あなたの報酬はどのように決められていますか		A 受注した仕事の出来高見合い	
		B 日や時間あたりいくらで決まっている	
<b>チェックポイント6 資機材等の負担</b>			
仕事で使う材料又は機械・器具等は誰が用意していますか		A 自分で用意している	
		B 委託事業者が用意している	
<b>チェックポイント7 報酬の額</b>			
同種の仕事に従事する正規従業員と比較した場合、報酬の額はどうか		A 正規従業員よりも高額である	
		B 正規従業員と同程度か、経費負担を引くと同程度よりも低くなる	
<b>チェックポイント8 専属性</b>			
他の仕事に従事することは可能ですか		A 自由に他の委託事業者の仕事に従事できる	
		B 実質的に他の委託事業者の仕事制限され、特定の委託事業者の仕事だけに長期にわたって従事している	

【チェック 相談者の意向】

相談者の意向	チェック欄
労働者としての対応を希望する	
フリーランスとしての対応を希望する	

<参考:労働者とフリーランス(特定受託事業者)の違いについて>

		労働者の場合	フリーランスの場合 ※フリーランス・事業者間取引適正化等法の適用がある場合
労働基準関係法令	賃金(報酬)	賃金の支払い、時間外労働手当の支払いなどは労働基準法に定めあり	著しく低い報酬の設定、報酬の不当な減額などはフリーランス・事業者間取引適正化等法に定めあり ※公正取引委員会・中小企業庁の所管
	労働(就業)時間	労働時間や時間外・休日労働時間の上限などは労働基準法に定めあり	なし
	休日・休暇	休日や年次有給休暇などは労働基準法に定めあり	なし
	解雇(解除)予告	解雇予告は労働基準法に定めあり	解除予告はフリーランス・事業者間取引適正化等法に定めあり
	労災補償給付	労災保険制度あり	労災保険の特別加入制度あり
雇用均等関係法令	ハラスメント防止対策	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等に定めあり	フリーランス・事業者間取引適正化等法に定めあり ※男女雇用機会均等法等とほぼ同じ
	母性健康管理、育児や介護との両立支援	通院休暇・育児休業制度等、出産等や育児休業取得による不利益な取扱いなどは、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等に定めあり	申出による配慮はフリーランス・事業者間取引適正化等法に定めあり
その他	雇用保険	雇用保険制度あり	なし